

2020年度 事業計画書

目 次

2020年度活動方針	1
主要事業日程	2
事業計画内容	3
1. 国内における平和構築活動	3
2. 海外における平和構築活動	10



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

2020 年度 活動方針

17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成年限である 2030 年まであと 10 年となります。残念ながら国連の報告書は、初期の努力にもかかわらず、ターゲットを達成するための軌道には乗っておらず、国際社会に強い懸念を引き起こしていることを指摘しています。

この状況に対し、民間ユネスコ運動は、世界寺子屋運動に見るように、SDGs の目標 1 の貧困のサイクルを断ち切るため、目標 4 の質の高い教育に 30 余年にわたり取り組んできました。また、ここ 10 年近く「誰一人取り残さない」指針を先取りして、被災地において経済状況が悪化し、就学支援を必要としている生徒への奨学金などを通して次世代の育成にも努めてきました。しかし、途上国のみならず、日本を含む先進国においても、貧富の差が教育格差につながる貧困の連鎖を断つ活動が求められるようになり、民間ユネスコ運動の今後の課題となっています。折しも、2018 年 12 月の中央教育審議会の答申では、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを通じ、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わり、持続可能な社会づくりの推進を促しています。

昨年の全国大会でも上記に関するテーマが議論を呼びました。NPO、企業、大学等と行政との意見交換、地域と学校の協働、さらには地域の課題解決等に取り組む多様な人材の連携の必要性が説かれました。これらは草の根の運動としてユネスコ協会・クラブが全国各地域で取り組んできたことと軌を一にしています。持続可能な社会づくりを掲げる私たちのユネスコ運動に期待される役割が大きくなってきている証拠と言えるでしょう。

2020 年は、これまでの事業を見直しつつ、こうしたニーズに応える試みを強めたいと考えます。“教育が、人びとの心の中に平和のとりでをつくる。貧困の連鎖を断ち切る力になる。そして明日を生きる希望と力となる”ことが大切であることを改めて確認し、本事業計画に書かれている事業を着実に実施していきます。

” Peace for Tomorrow” を実現するために。きょういくで、あしたへいく。

2020年度 主要事業日程

2020年

5月16日(土)	第535回理事会、第51回評議員会
6月13日(土)	第536回理事会、第71回定時総会
7月～8月	民間ユネスコ運動の日「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン
7月4日(土)	第76回日本ユネスコ運動全国大会 in 宇部 (山口県宇部市)
7月19日(日)	「民間ユネスコ運動の日」
8月	第7回高校生カンボジアスタディツアー
9月12日(土)	第537回理事会
9月13日(日)	東北ブロック・ユネスコ活動研究会 (新潟県新潟市)
9月22日(火祝)～ 24日(木)	第7回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム 教員研修会 (宮城県気仙沼市など)
10月10日(土)	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会 (北海道小樽市) 中国ブロック・ユネスコ活動研究会 (鳥取県鳥取市)
10月16日(金)	三菱アジア子ども絵日記フェスタ国際表彰式
10月17日(土)	近畿ブロック・ユネスコ活動研究会 (兵庫県西宮市)
10月24日(土)	関東ブロック・ユネスコ活動研究会 (群馬県高崎市) 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会 (福井県福井市) 四国ブロック・ユネスコ活動研究会 (香川県高松市)
11月7日(土)	中部東ブロック・ユネスコ活動研究会 (山梨県甲府市) 九州ブロック・ユネスコ活動研究会 (鹿児島県徳之島市)
11月14日(土)	第538回理事会、第52回評議員会
12月中旬	未来遺産委員会「プロジェクト未来遺産2019登録・東京都」

2021年

1月16日(土)	第539回理事会、第53回評議員会、新年懇親会
1月～3月	「プロジェクト未来遺産2019」登録証授与式 (全国各地)
2月下旬	第7回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム 活動報告会、減災教育フォーラム (東京都)
3月13日(土)	第540回理事会
3月下旬	寺子屋世界遺産事業協力者向けカンボジアスタディツアー
未定	日ユ協連全国セミナー (東京都)

1. 国内における平和構築活動

普及実践活動、青少年活動、組織拡大とユネスコ活動の充実、世界遺産・地域遺産活動等の各種事業により、本邦においてユネスコ精神に基づく平和構築活動を推進する人々の支援及び人材育成を行う。

(事業の内容)

UNESCO憲章の理念に基づき、平和な世界、持続可能な社会の構築、生き生きとした地域社会の構築、「誰一人取り残さない」社会造りを目指し、実施する。

(1) 普及実践活動

UNESCO憲章の理念に基づき、平和な世界の構築、持続可能な社会の構築のために、以下の各事業を実施する。

① 第76回日本ユネスコ運動全国大会 in宇部

民間ユネスコ活動推進のため1年に1回、全国の会員が集い、会員及び開催地市民に、日ごろのユネスコ活動の情報提供を行うとともに、大会テーマについて研鑽を行う。本年は、設定されて5年経過したSDGsを、地域の視点から探っていく大会とする。

テーマ 持続可能な地域が世界を変える～SDGs未来都市からの発信～

日程 2020年7月4日(土)

会場 ANAクラウンプラザホテル宇部(山口県宇部市)

主催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

山口県ユネスコ連絡協議会

宇部ユネスコ協会

② ブロック別ユネスコ活動研究会

民間ユネスコ運動推進のため、会員及び開催地の市民を対象とした研究会を、全国9ブロックで開催する。

期間 2020年9月～11月

場所 全国9ブロック9カ所

主催 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟、

都道府県ユネスコ連絡協議会、各地ユネスコ協会・クラブ

③ 民間ユネスコ運動の日

ユネスコ活動普及のための全国一斉キャンペーン。1947年7月19日のユネスコ運動発祥の日を記念して、「平和の鐘（かね・おと）を鳴らそう！」キャンペーン等、ユネスコ活動普及のための街頭募金活動や、平和について考える日としてさまざまな活動を実施する。

④ 日ユ協連全国セミナー

今年度より、各地ユネスコ協会・クラブの実務担当者やこれからの民間ユネスコ運動の担い手として期待される方を対象に、セミナーを実施する。

期 間：未定

場 所：東京都内を予定

⑤ グッドプラクティス賞

今年度より、市民に開かれた他のユネスコ協会・クラブのモデルとなり波及が見込まれる活動を公募し、グッドプラクティス賞として表彰する。

〈2020年度グッドプラクティス賞〉

応募期間：2021年1月～2月末

表 彰：2021年度全国大会で発表・表彰

(2) 青少年活動

UNESCO 憲章の理念に基づき、持続可能な社会、「誰一人取り残さない」社会造りを目指し、児童・青少年の健全な育成のために以下の各事業を実施する。

① 被災地における青少年を対象とした教育復興支援

A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により経済状況が悪化した家庭の子どもを対象に、一人当たり2万円/月の就学支援奨学金を3年間給付する。

B) MUFG-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱 UFJ フィナンシャル・グループと協働で、9年目となる東日本大震災で遺児孤児となった子どもたちへの「奨学金プログラム」等を継続して実施する。

C) 「東日本大震災 教育復興支援レポート 2019」の制作

募金により実施した東日本大震災子ども支援募金事業の成果を募金者に報告するために「東日本大震災 教育復興支援レポート 2019」を制作・配布する。

② 次世代育成のための青年活動の支援

A) 「ユネスコ協会 SDGs パスポート」

昨年度までは「ユネスコ協会 ESD パスポート」事業として実施してきたが、今年度より「ユネスコ協会 SDGs パスポート」としてリニューアルした。本パスポートの活用により、児童・生徒のボランティア活動への参加を促し、地域や世界の課題に自ら考え行動する機会を提供する。本事業では、各地のユネスコ協会が、子どもたちのボランティア活動への参加回数に応じて活動認定書を発行し、ボランティア体験発表会等で顕彰する。当連盟はパスポートデータの提供等を通して本事業を支援する。

B) 青少年ユネスコ活動助成

各地ユネスコ協会から優れた地域活動、特に、2017年度の第68回通常総会で採択された70周年ビジョン・ミッションを具現化した、青少年向けの新規事業を優先して公募し、各分野で助成を行う。尚、本助成制度は、今年度で終了し、2021年度からは新たな形式での助成制度として実施する。

助成対象

分野 1 青少年へのユネスコ普及活動事業（「わたしの町のたからもの絵画展」事業、出前事業など）

分野 2 ユネスコ協会に所属する青年会員が中心となって行う社会的課題の解決等に資する事業

分野 3 ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動とユネスコ協会の連携強化に資する事業（例：ユネスコスクール研修会、ESD パスポート体験発表会）

その他 全国的青年連絡組織が実施する活動への助成

③ スタディツアー

A) 内閣府の青年国際交流事業に対する青年会員の推薦を行う。

B) 「高校生を対象としたカンボジアスタディツアー」の実施

かめのり財団との共催事業として、高校生を対象に世界寺子屋運動・世界遺産活動のカンボジア支援地へのスタディツアーを8月(予定)に実施し、ノンフォーマル教育を通じた貧困問題の解決や、世界遺産の修復を通じた文化の継承などさまざまな視点からの学びを提供する。

C) 「奨学生を対象としたカンボジアスタディツアー」の実施

奨学生を対象とした、世界寺子屋運動・世界遺産活動のカンボジア支援地へのスタディツアーを実施する

④ ユネスコスクールの普及活動

青少年へのユネスコ活動普及のために、全国のユネスコスクールを対象としたESDの活動支援を行う。

⑤ 寺子屋リーフレット制作プロジェクト

小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたアクティブ・ラーニングの普及を図る。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、自ら考え、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットをデジタル機器を用いて制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供し、ESDへの好取組みとして発信していく。

⑥ 教員研修会

全国の教員に研修機会を無償で提供。

企業の協力を得て、「第7回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を実施する。東日本大震災の被災地の教育現場の経験と教訓を全国の学校の減災教育に活かすことを目的とし、全国の減災教育に取り組む学校を対象にした活動助成、教員研修会、活動報告会・フォーラムを行う。

⑦ ユネスコ・ユースセミナー(フォーラム)

全国的青年連絡組織が開催する青年活動全国大会(実施時期未定)への支援を行う。

⑧ みどりの絵コンクール

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団との共催による、「みどりの絵コンクール」での作品表彰を行う。

⑨ 第 14 回「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」の共催

アジアの小学生を対象とした絵日記コンテストを通じて青少年の国際相互理解を促進する。三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) との共催で、国際理解の促進を目的に、アジア 24 の国・地域の子どもたちから絵日記作品を募集し、表彰する。2020 年度は第 14 回フェスタとして、各国・地域のグランプリ受賞者を日本に招待して国際表彰式をはじめ、さまざまなイベントを開催する。

(3) 組織の拡大とユネスコ活動の拡充

民間ユネスコ運動に携わるボランティアの更なる育成強化をはかる。

① 地域ユネスコ活動支援

地域の民間ユネスコ活動推進のための活動助成を行う。(青少年ユネスコ活動助成)

② ユネスコ協会活動振興のための顕彰 (グッドプラクティス賞 (仮称))

地域の民間ユネスコ活動推進のための顕彰を行う。

③ ユネスコ協会設立の勧誘と支援

ユネスコ活動普及のために、新規のユネスコ協会設立を促進する。

④ ユネスコ協会便の配信

地域の民間ユネスコ活動支援のために、月1回情報共有をはかる。

⑤ 「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」

地域の民間ユネスコ活動支援のために、ユネスコ協会主催の絵画展に日本ユネスコ協会連盟会長賞を授与する。

⑥ ユネスコ運動推進のための研修

民間ユネスコ活動の組織拡充を図り、各地ユネスコ協会・クラブの実務担当者やこれからの民間ユネスコ運動の担い手として期待される方を対象に、日ユ協連全国セミナーを実施する。

(4) 普及広報活動

一般市民に分かりやすく、心に訴える広報を行い、活動レポート等により説明責任を果たす。

① 広報活動

民間ユネスコ活動推進のために、広報媒体の制作と活用、会員機関誌「ユネスコ」の発行、パンフレットの配布、広報特使との協働等を実施する。他団体（省庁・役所・学校含む）や企業からの共催・後援申請対応業務を行う。また、ユネスコ活動の普及のため、ホームページやメールマガジンを含むSNSやプレスリリース等で発信すると同時に、各種事業への協力を呼びかけるための広報活動を行う。

② その他の関連事業

・ 都市対抗野球大会表彰

ユネスコ活動およびスポーツを通じた平和のメッセージの広報を目的に、都市対抗野球大会の優勝チームに日本ユネスコ協会連盟フェアプレー賞を授与する。

(5) 世界遺産・地域遺産の保全活動

世界遺産及び地域に残る有形・無形の文化や自然の価値を広く一般に伝え、保全を推進する。

① UNESCOの世界遺産普及のための広報活動を行う。

② 未来遺産運動

地域遺産（文化・自然）の継承、保護を行う全国の市民団体の活動を選考・登録する「プロジェクト未来遺産」を実施する。

企業の協力を得て、全国からプロジェクトを募集し、専門家や企業人から構成される未来遺産委員会で「プロジェクト未来遺産」を決定し、登録する。

③ 「首里城復興ユネスコ募金」の実施

2019年10月31日に発生した火災により焼失した首里城の復興支援に向けた募金活動を継続する。

(6) 海外との連携

国際相互理解の促進に寄与する。

① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する国々を対象にセミナーの開催、青少年の派遣事業等により、アジア太平洋地域のユネスコ活動の推進に協力。また、AFUCA事務局長国として、加盟団体との連携強化や具体的活動の振興に協力する。2020年度は、2年に1度開催される執行委員会に参加予定。

② 世界ユネスコ協会クラブ連盟 (WFUCA) への協力

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図る。2020年度は4年に1度の「世界大会」に参加予定。

③ UNESCOや関連団体、支援先等からの要請に基づく協力

上記団体等から要請を受けた場合には、自然災害被災後の教育復興支援に協力する。

④ UNESCOとの協力協定事業

UNESCOおよび企業と日ユ協連の3者間で締結したパートナーシップ協定を継続し、企業からの寄付を通じてUNESCOへの資金協力を行う。

2. 海外における平和構築活動

世界寺子屋支援活動、「一杯のスプーン」支援活動、世界遺産・地域遺産活動等の各種事業により、海外においてユネスコ精神に基づく教育・医療（栄養、保健含む）・文化分野での平和構築活動を推進する人びとの支援及び人材育成を行う。

（事業の内容）

国際相互理解の促進及び開発途上にある国や地域に対する教育・医療（栄養、保健含む）・文化支援等を通して、平和な社会の構築と持続可能な社会の推進に寄与する。

(1) 世界寺子屋支援活動

途上国において公的教育を受けられずにいる人びと（大人や子ども）を対象に地域社会開発の拠点となるセンター等で基本的人権である教育の機会を提供し、人材育成を行うと同時に、国際相互理解の促進に寄与する。

① アジア地域の途上国における識字・ノンフォーマル教育事業実施

A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シエムリアップ州教育局と連携し、州内の村で成人（15歳以上）を対象とした識字教育及び識字後教育（図書館活動等を含む）を行うと同時に、就学前の幼稚園クラス、小学校退学の子どもの対象とした復学支援クラス・中学校進学者への支援、技術訓練及び収入向上プログラム等を継続し、同州内で新たに寺子屋を1軒建設する。

また、自立運営に移行した寺子屋の運営委員に対する能力開発および活動状況のモニタリングに注力することで継続性の担保をはかる。

B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブール県、パルワン県、バミヤン県において、主に成人（15歳以上）の識字教育、技術訓練、収入向上プログラム等を継続実施する。

上記3県において、識字クラスおよび職業訓練を成人女性に提供することで、識字率や収入向上を目指す。また、アフガニスタン政府と協議のうえ、新規の寺子屋の設立について検討する。現地の治安状況がかなり悪化しているため、今後の展開につき慎重に検討を行う。

- C) ネパール（ネパール寺子屋プロジェクト）
世界遺産「ルンビニ」周辺の12地域を中心に、識字教育を展開するとともに、カトマンズや山岳地域の寺子屋については自立を促す。2020年7月をめぐりに、ルンビニの他地域での未就学児への教育支援や事業を実施していない地域でのモデル寺子屋設立を進める。
- D) ミャンマーでの寺子屋事業展開
バゴー地方域にて、小・中学校を中途退学して働く若者を対象に、読解力促進（識字および識字後教育）や生活スキルなどの内容を含む「継続教育プログラム」を実施する。並行して、コミュニティ図書館等を活用し、継続教育や収入向上活動など多機能性を持ったノンフォーマル教育の場として、ミャンマーのモデル寺子屋構築をはかる。
- E) 世界寺子屋運動の将来展開調査
将来の世界寺子屋運動展開のために、候補国・地域での調査を行う。また、必要に応じて既修了事業を対象に評価を実施する。
- F) NHK「日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞」の授与
NHK主催の日本賞で、途上国のESD（持続可能な開発のための教育）を促進する優れた番組企画に対して日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞を授与する。
- G) 書きそんじハガキ回収キャンペーン
世界寺子屋運動の事業資金となるキャンペーンを、各地のユネスコ協会・企業・諸団体と協力して実施するとともに、ユネスコスクールへの働きかけも行う。
- H) 世界寺子屋運動協力者対象スタディツアー
国内における世界寺子屋運動の更なる周知・啓発活動に役立てることを目的に、募金及び書きそんじハガキ・キャンペーンへの協力者を支援先の寺子屋に派遣する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動

開発途上にある国々の貧困層を対象に無償の医療（栄養、保健を含む）支援を行う。最も貧困に苦しんでいる人びとへの無償医療支援。主に世界寺子屋運動を展開している地域を対象に実施。以下の世界寺子屋運動事業地近郊にて、低所得者層の子ども及び母親を主な対象として、栄養補助・医療支援を実施する。また今事業への広報活動を実施し、財源を確保する。

A) ネパール

カトマンズおよびルンビニの寺子屋が行う保健医療事業（巡回医療や薬の無料配布）を支援する。

B) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの無償医療活動、薬の提供およびリハビリ治療の支援を行う。

(3) 世界遺産・地域遺産活動

持続可能な地球社会の実現に向け、世界遺産・地域遺産の保護・保全活動を通じ、有形・無形の文化や自然環境の継承に関わる人材を育成し、地域社会の理解促進をはかる。また、一般市民や協力者に対して、広報活動を行う。特に、アジア諸国での人材育成・啓発事業として、世界遺産の修復に携わる人材育成を行うと共に、当該地の教員や児童・生徒に対する世界遺産教育教材の開発と支援を実施する。

① カンボジア・アンコール教育教材開発プロジェクト

カンボジア・アンコール地域に居住する子どもたちを対象として、世界遺産アンコール彫像等をモチーフに独自開発した塗り絵教材を使用して、スタディビジット等を含む授業を実施し、啓発活動を行う。なお、新規事業のための調査なども並行して実施する。